

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 佐藤 卓也	施策コード	07 - 04
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	総務課政策調整係 (内28-163)	関係課	水産経営課	政策体系コード	1(5)B 2(1)B 2(2)B 2(5)A

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。 貿易の自由化が進む中、輸入の増加に伴う国産水産物の消費や魚価への影響が懸念されることから、国内対策はもとより輸出の促進など、本道水産物の競争力強化に向けた対策が必要である。 これらの対策について、漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。 また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 外食等に対応した製品開発や家庭での調理方法の提案、子ども達を対象とした学習機会の創出や学校給食への導入など、多様なニーズに対応した魚食普及と魚食習慣の定着に向けた取組を推進する。 近年漁獲が増加しているイワシやブリ等、資源の有効活用にあたり、メニュー提案やPRなど各種取組を進め、国内における消費拡大や輸出品目の多様化を図る。 水産加工場のHACCP取得促進のため、関係機関と連携として講習会等を開催し、衛生管理の意識高揚を図る。 ホタテガイ、カキ、マボヤ等の貝毒監視、海水・水産物の放射性物質モニタリングを行い、その結果を公表する。 衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心を確保する。 	H30	38,268
		R1	31,561
		R2	36,226

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【輸出対策】 【消費拡大対策】	1(5)B 2(1)B 2(2)B 2(5)A	道、市町村、関係団体と連携し、関連施策を推進	国や市町村、関係団体と連携し、関連施策を着実に推進	各関係団体等と連携し、地域の特性を生かした取組を推進	販路拡大やブランド化など道内外における消費拡大に向けた取組を推進

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 — 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(1)B 2(2)B 2(5)A 【創生】 A32B1 A32B2 【公約】 C0110 C0133	【輸出対策】 ◎生産者団体と連携し、現地量販店における販売PRや飲食店へのメニュー提案のほか、現地バイヤーなどを対象としたPRの実施などにより、輸出品目や輸出先国の拡大を図る。(新規) ◎国際的に認知された水産エコラベルの取得を推進し、道産水産物の競争力強化を図る。(新規) ◎安全・安心な道産水産物のPR等、道産ブランドの普及・拡大を図る。 ◎HACCP認定取得促進のための講習会を地方で開催し、関連業者の意識向上を図る。	【輸出対策】 ・輸出品目の拡大に向けて、生産者団体が現地取引先との連携により実施する、ネット通販サイトを活用したPR販売や飲食店でのメニュー提供等によるPR販売を支援。 ・道産水産物の競争力強化へ向け、水産エコラベル認証取得の取組を支援。 ・輸出増大に向けてHACCP認定取得を進めるため、毎年、開催地域を調整し、平成26年度から講習会を実施しており、令和元年度は枝幸で講習会を開催。本年度も講習会を開催を予定。 ・11月に予定しているシンガポールでの現地バイヤーや飲食店を対象とした道産水産物のPRについて、入国制限等状況を見ながら準備を進めている。	・本道水産物の加工流通対策の推進(消費流通の拡大、水産加工場のHACCP認定取得や生産海域モニタリング等に対する支援の継続など) (令和2年7月 北海道漁業協同組合長会議要請) 要望事項を参考に施策を推進しているほか、輸出拡大に向けた対策の推進や支援の継続について国へ要請した(令和2年7月)。
2(1)B 2(2)B 【創生】 A32B3 【強靱化】 B4221 【公約】 C0038 C0110 C0138	【消費拡大対策】 ◎水産物の国内消費は減少傾向にあるため、水産物並びに魚食文化の維持・発展に向けて魚食の普及を図る。 ◎新たな資源の有効活用に向けて、全道の飲食店及び量販店においてマイワシフェアの実施や、地域等が行う製品開発等への支援など、道内外での消費拡大を図る。(新規)	【消費拡大対策】 ・魚食文化の維持、発展に向けて学校給食への水産物の導入に支援するなど魚食の普及啓発を実施。 ・近年増加している魚種(ブリ、サバ、イワシ)の消費拡大に向けて、全道の飲食店及び量販店においてマイワシフェアを実施するほか、地域の消費拡大に向けた取組への支援、レシピを掲載したパンフレットの作成など、食習慣の普及や販売促進を実施。 ・イワシ等を対象に、水産加工原料としての利用など、資源の有効活用対策の検討を実施。	・本道水産物の加工流通対策の推進(消費流通の拡大、水産加工場のHACCP認定取得や生産海域モニタリング等に対する支援の継続など)(令和2年7月北海道漁業協同組合長会議要請) 上記意見を施策に反映するほか、消費拡大対策の充実・強化について国へ要請を行った(令和2年7月)。

<p>1(5)B 2(1)B 2(2)B</p>	<p>【創生】 A32B2 【公約】 C0110</p> <p>【鮮度保持・衛生管理のための高度化の取組など道産水産物の安全・安心の確保】 ○道内の産地市場における衛生管理レベル向上のための指導を推進する。 ○ホームページ等による水産物のHACCP関連情報の充実、HACCP認定取得促進のための講習会を地方で開催し、関連業者の意識向上を図る。</p>	<p>【鮮度保持・衛生管理のための高度化の取組など道産水産物の安全・安心の確保】 ・HACCP認定取得を進めるため、毎年、開催地域を調整し、平成26年度から講習会を実施しており、令和元年度は枝幸で講習会を開催。本年度も講習会を開催を予定。</p>	<p>・本道水産物の加工流通対策の推進(消費流通の拡大、水産加工場のHACCP認定取得や生産海域モニタリング等)に対する支援の継続など(令和2年7月北海道漁業協同組合長会議要請) 上記意見を施策に反映するほか、水産加工工場のHACCP認定取得等に対する支援や品質・衛生管理対策の推進について国へ要請を行った(令和2年7月)。</p>
<p>1(5)B 2(1)B</p> <p>【創生】 A32B2</p>	<p>【貝毒監視、海水・水産物の放射性物質モニタリング】 ○二枚貝等の貝毒監視、海水・水産物の放射性物質モニタリングを実施する。</p>	<p>【海水・水産物の放射性物質モニタリング】 ・道内の各地域で水揚げされた水産物36魚種と海水の放射性物質のモニタリング結果を道のHPで公表。</p>	<p>・福島第一原発における放射能汚染水の処分方法等の諸対策について(国内外への水産物の安全性の周知)(令和2年7月 北海道漁業協同組合長会議要請)</p>

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
部局・施策 1(5)B 2(2)B	・保健福祉部と連携し、HACCPによる自主衛生管理の推進を図るなど食品衛生対策を実施するとともに、農政部、経済部と連携して、農産物、水産物などの競争力強化を推進	0410	保健福祉部食品衛生課	・衛生部局や農政部局とHACCP普及推進の情報交換を行う等、連携を図った。 ・輸出事業の効果的な取り進めにあたり、庁内関係部、道内の関係団体等で構成する道産食品輸出拡大戦略推進協議会を通じて、情報共有並びに意見交換を実施。
		0501 0502	経済部食関連産業室	
		0601	農政部食品政策課、農産振興課、畜産振興課、農政課	
部局・施策 2(2)B	・道産水産物の商流の構築に向けて、海外アドバイザーなどの支援機能を活用するほか、海外アンテナショップを活用し、関係施策における輸出向け商品の選定、開発など企業や地域における海外向けマーケティング活動を支援。	0503	経済部食関連産業室	・輸出事業の効果的な取り進めにあたり、庁内関係部、道内の関係団体等で構成する道産食品輸出拡大戦略推進協議会を通じて、情報共有並びに意見交換を実施。
部局・施策 2(2)B	・「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」を通じて関係部との連携を進め、アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大に向けて、「北海道食の輸出拡大戦略」に係る取組を推進する。	0204	総合政策部交通政策局交通企画課	・北海道食の輸出拡大戦略の達成に向けて、食の輸出拡大戦略推進本部員会議において、関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。
		0503	経済部食関連産業室	
		0601	農政部食品政策課	
地域・民間	・「北海道食の輸出拡大戦略」を進めるにあたり、本道漁協の代表組織である北海道漁業協同組合連合会をはじめ、生産者団体等と事業内容を検討	—	北海道漁業協同組合連合会	・道産水産物の販路拡大を図るため、東南アジアへの輸出拡大に向けた取組を効率的・効果的に実施するため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、対象品目の設定や実施内容の詳細、進め方など協議・調整を実施。

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	B	B	
HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R5	達成度合	A	B	B	【内的要因】 HACCPに沿った衛生管理の制度化の周知や技術的支援などにより、HACCPの導入は着実に進んでいる。
		基準値	511	目標値	1,800	最終目標値	2,250	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 HACCPによる衛生管理手法を導入している施設の数 【アウトプット指標】 北海道総合計画に基づき衛生管理等の施策を推進するうえで衛生管理手法を導入している施設数を把握する指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向	達成率の算式		目標値	1,650.0	1,800.0	2,250	【外的要因】 平成30年6月、食品衛生法の一部が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化された。	
		北海道総合計画	1(5)B	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/\text{目標値}-\text{基準値})}{\text{目標値}} \times 100$		実績値	1,583.0	-	1583.0		
							達成率	94.1%	-	70.4%		

主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	h25	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	B	C	B	
漁業生産額(万円) (漁業就業者1人当たり)(暦年)		基準年度	h25	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	B	C	B	【内的要因】 本道水産物の加工流通対策等に取り組んでおり、引き続き施策の着実な推進を図る。
		基準値	978	目標値	1,190	最終目標値	1,324	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 漁業就業者1人あたりの漁業生産額 【アウトプット指標】 北海道総合計画、北海道水産業・漁村振興推進計画に基づき、安全・安心な道産水産物の安定供給と競争力強化を推進することにより得られる施策の効果を把握する指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向	達成率の算式		目標値	1,143	1,166.0	1324	【外的要因】 ホタテガイの生産回復やマイワシの好漁などにより生産量が3年ぶりに100万トンを超えた。	
		北海道総合計画 北海道水産業・漁村振興推進計画	2(1)B	増加	$(\text{実績値}/\text{目標値}) \times 100$		実績値	1,122	-	1122		
							達成率	98.2%	-	84.7%		

主③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	A	A	B	
食品工業の付加価値額(億円) (暦年)		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r7	達成度合	A	A	B	・最新の実績はH30年の統計の数値。 ・H31年度に最終目標を達成しているため、目標値を引き上げた。
		基準値	5,748	目標値	6,979	最終目標値	6,500	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 北海道における食品工業の付加価値額(工業統計から算出) 【アウトプット指標】 北海道総合計画に基づき北海道の食のブランド化を推進するに当たり食品工業の付加価値額を把握する指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向	達成率の算式		目標値	6,842	6,910	7,200	【内的要因】 昨年度目標値を引き上げたため達成度合は下がったが、ほぼ目標を達成しており、引き続き付加価値向上に向けた取組を進める。	
		北海道総合計画	2(2)B	増加	$(\text{実績値}/\text{目標値}) \times 100$		実績値	6,730.0	-	6730.0		
							達成率	98.4%	-	93.5%	【外的要因】 特になし	

主④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r5	達成度合	D	D	D	
道産食品輸出額(億円)(暦年)		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r5	達成度合	D	D	D	【内的要因】 特になし
		基準値	663	目標値	1,200	最終目標値	1,500以上	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】【アウトカム指標】 本道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」において掲げる目標水準で、輸出環境の変化等に対応しながら、2023(令和5)年に目標達成を目指すものとして、中間年の目標は設定していない。そのため、本施策推進計画の指標は、進捗の目安として便宜的に設定。	根拠計画	政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,100.0	1,100.0	1,100.0	【外的要因】 道内港からの道産食品輸出額は前年比約14.2%減となった。 主な原因はホタテガイの輸出額が減少したものの。 道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。		
		北海道総合計画 北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>	2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	664.0	—		664.0	
		達成率	60.3%	—	60.3%							

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07	—	04
-----	----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
本庁	出先機関	人工計									
0240	2(2)B	水産物流通安全対策事業費	ホタテガイの貝毒検査や加工場の巡回指導等により、安全な出荷体制を確保。	水産経営課		3,914	2,023	1.5	1.2	2.7	25,298
0241	1(5)B	水産物の安全・安心の確保に関する こと	漁業者などによるノロウイルス等の食中毒防止対策の促進、産地市場等の衛生管理の向上を図る。	水産経営課		0	0	1.9	1.9	3.8	30,096
0242	2(2)B	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査 費	貝毒プランクトン発生状況の調査。	水産経営課		2,721	1,361	0.4	0.1	0.5	6,681
0243	2(1)B	緊急海水・水産物モニタリング調査事 業費	水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、結果をホームページで公表。	水産経営課		406	406	0.6	0.0	0.6	5,158
0244	2(2)B	社団法人北海道水産物検査協会に 関すること	(社)北海道水産物検査協会が行う業務の指導に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0245	2(2)B	北海道水産物加工協同組合連合会 に関すること	北海道水産物加工連が行う業務の指導に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0246	2(2)B	ブランド化に関すること	道産水産物のブランド化に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	792
0247	2(2)B	資源増大魚種消費拡大推進事業費	新たな資源の有効活用に向けた道内外における消費拡大対策。	水産経営課		7,729	7,729	1.0	0.0	1.0	15,649
0248	2(2)B	道産水産物魚食普及推進事業	学校給食や外食・中食向けの製品開発等、魚食普及対策。	水産経営課		2,284	2,284	0.3	0.1	0.4	5,452
0249	2(5)A	衛生管理対策・ホタテガイ海域拡大 管理推進事業費	対EU輸出向け衛生基準をクリアするために必要な体制整備等の対策を講じる。	水産経営課		3,948	3,948	1.2	1.4	2.6	24,540
0250	2(5)A	水産物流通調整対策費	輸入対策及び流通問題に関する国への要請、情報収集等。	水産経営課		289	289	0.5	0.6	1.1	9,001
0251	2(5)A	水産物の輸出振興に関する企画、調 整、調査に関すること	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関する事務全般。	水産経営課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,168

0252	2(2)B	輸出手続きに関すること	輸出証明や施設登録に関する事務。	水産経営課		0	0	1.1	0.0	1.1	8,712
0253	2(5)A	道産水産物輸出市場対策事業費	道産水産物の安全性PRや水産加工場のHACCP認定の取得促進。	水産経営課		881	881	0.3	0.0	0.3	3,257
0254	2(5)A	道産水産物販路拡大推進事業費 (創生交付金)	北海道食の輸出拡大戦略に基づく、道産水産物の販路拡大対策。	水産経営課		14,054	7251	1.5	0.0	1.5	25,934
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
										0.0	0
計						0.0	36,226	18,632	11.0	5.3	16.3

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(5)B		1				A・B指標のみ	<HACCP手法による衛生管理導入施設数【B】> HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことを受け、周知や技術的支援などにより、HACCPの導入は着実に進んでいる。
2(1)B		1				A・B指標のみ	<漁業生産額(B)> 本道水産物の加工流通対策等に取り組んでおり、引き続き施策の着実な推進を図る。
2(2)B		1				A・B指標のみ	<食品工業の付加価値額【B】> H31年度に当初の最終年目標値を達成したため、目標値を引き上げ、引き続き取組を推進する。
2(5)A				1		D指標あり	<道産食品輸出額(億円)(暦年)【D】> ・水産物水産加工品の輸出額は、ホタテガイの噴火湾での減産や前年(H30)に比べ輸出単価が低下したほか、秋サケの水揚げ不振などにより、一昨年(H29)なみの500億円台前半となった。 ・輸出拡大を図るためには、ホタテガイや秋サケの生産の回復と安定に向けた取り組みを進めるとともに、水産加工場のHACCP認定の取得促進など輸出環境の整備に取り組むほか、生産者団体と一体となり、品目の拡大や主力のホタテや秋サケの輸出拡大へ向けた取り組みを推進する必要がある。
計	0	3	0	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理 由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・輸出拡大、消費拡大、安全・安心の確保など、道産水産物の安定供給と競争力強化に向けた取組が認められる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・水産物の輸出拡大に向けた環境づくりや国内消費拡大対策の充実・強化など、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・生産者団体などからの意見を施策の推進に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・衛生部局や農政部局とHACCP普及推進の情報交換を行う等、連携を図っている。
	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・輸出拡大に向けた生産者団体等との連携を図っている。
判定 ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c			a

令和2年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	〈新たな取組等〉 ・生産者団体が行うネット販売等に対する支援のほか、活ガキ等のプロモーションや家庭内消費に対応した水産加工品のPR等を実施し、輸出先国や輸出品目の拡大の取組を強化する。	新規：道産水産物輸出拡大推進事業費 終了：道産水産物販路拡大推進事業費
②	〈新たな取組等〉 ・近年水揚げが増加している魚種(イワシ、ブリ、ニシン等)を対象に、道内飲食店等でのフェアを開催し、消費者へのPRIに取り組むほか、漁業者団体が行う販売促進等に対する支援を実施し、消費拡大を図る。	新規：道産水産物消費喚起推進事業費 終了：資源増大魚種消費拡大推進事業費

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I			
I			

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
I			
II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果						2	2

次年度新規事業 (予定)
2

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0213	資源増大魚種消費拡大推進事業	改善	終了
0254	道産水産物販路拡大推進事業費	改善	終了